

令和4年度  
事業報告書

社会福祉法人 青松会

児童養護施設 清光学園

〒028-3101

岩手県花巻市石鳥谷好地 4-80-13

TEL : 0198(45)5173

FAX : 0198(45)5945

E-Mail: [seikougakuen@seikougakuen.jp](mailto:seikougakuen@seikougakuen.jp)

W E B : [www.seikougakuen.jp](http://www.seikougakuen.jp)

## 【法人の理念】

### 「調和」

- (1) 調和の取れた児童の育成
- (2) 地域との調和のとれた施設運営
- (3) 全ての役職員の調和の取れた養育

## 【法人の基本方針】

- (1) ガバナンス（組織統治）の確立  
理事会を活性化するとともに、評議委員会を設置し、組織的な法人・施設運営に努めます。
- (2) コンプライアンス（法令遵守）の徹底  
法令やルールに沿った法人・施設運営を行います。
- (3) 社会に対する説明責任の徹底  
ホームページや施設内掲示により情報を開示し、利用者や市民への説明責任を果たします。
- (4) 公益的な取り組みの推進  
地域の福祉ニーズに沿った公益的な事業に取り組み、福祉のまちづくりに貢献します。
- (5) 職員育成の充実  
体系的な研修プログラムを構築し、職員の資質向上に努めます。

## 【施設の基本理念】

**「和の心と使命感をもって、たくましく思いやりのある児童を育成する」**

## 【施設の基本方針】

- (1) 子どもたちの最善の利益を基本に養育を行います。
- (2) 子どもたちの権利を守り、生きる力を育みます。
- (3) 職員は一つとなり、子どもたちとともに歩み、ともに成長します。
- (4) 子どもたちにとってより家庭的な養育に努めます。
- (5) 地域における子育ての支援に努めます。

## 令和4年度法人事業概要

### 1 法人の概要

法人名：社会福祉法人青松会

所在地：岩手県花巻市石鳥谷町好地 4-80-13

理事長：大竹昌和

沿革：昭和53年9月18日 社会福祉法人青松会認可

昭和 53 年 10 月 9 日 法人設立登記

平成 31 年 4 月 1 日 所在地変更

## 2 法人実施事業

第一種社会福祉事業 児童養護施設清光学園の設置経営 (定員: 46 名)

## 3 役員の状況

令和 5 年 3 月 31 日現在

役職名	氏名	任期満了年月日	備考
理事長	大竹 昌和	令和 5 年定時評議員会終結の時	
理事	八重樫 睦	〃	
理事	佐藤 現	〃	
理事	鎌田 幸也	〃	
理事	藤田 俊男	〃	
理事	高橋 一栄	〃	
監事	八重樫 康治	〃	
監事	山蔭 誠	〃	

## 4 評議員会

令和 5 年 3 月 31 日現在

氏名	任期満了年月日	備考
大原 皓二	令和 7 年定時評議員会終結の時	
多田 眞紀子	〃	
伊藤 榮一	〃	
瀬川 義光	〃	
吉水 香教	〃	
熊谷 嘉哉	〃	
菅原 善幸	〃	

## 5 第三者委員

令和 5 年 3 月 31 日現在

	職名	氏名
苦情受付責任者	園長	高橋 一栄
苦情受付担当者	園長補佐	菅原 雅子
	主任児童指導員	大畠 直人
第三者委員		高橋 久
		晴山 正之

## 6 理事会の状況

名称	開催日	内容
----	-----	----

第1回定例理事会	令和4年6月4日開催	定期出納調査結果 清光学園の状況 R3 第4次補正予算の専決処分 清光学園就業規則の一部改正 清光学園臨時職員就業規則の一部改正 青松会育児・介護休業等に関する規則の一部改正 清光学園公用車運行管理規程の一部改正 R4 第1次補正予算, R3 事業報告, R3 収支決算 グループホーム新築工事に係る実施設計業者の指名 R4 第1回評議員会の招集
第2回定例理事会	令和4年11月30日開催	定期出納調査結果, 資金収支状況 指導監査結果 清光学園の状況 職員の採用・退職 グループホーム新築工事概算設計額
第3回臨時理事会	令和5年1月7日開催	職員による入所児童に対する虐待案件(疑い)
第4回定例理事会	令和5年3月25日開催	定期出納調査結果 職員による入所児童に対する虐待案件(疑い) 清光学園の状況 グループホーム新築実施設計 職員の採用・退職 積立資産の取崩し 一時借入金の借入限度額等 清光学園管理運営規程の一部改正 清光学園就業規則の一部改正 清光学園給与規程の一部改正 新型コロナウイルス感染症対応職員の処遇等に関する規程の廃止 R4 第3次補正予算 R5 事業計画, R5 収支予算

## 7 評議員会の状況

名称	開催日	内容
第1回定例評議員会	令和4年6月14日開催	R3 事業報告, R3 収支決算

## 令和4年度施設事業概要

## 1 はじめに

清光学園は、児童福祉法（昭和 22 年 12 月 12 日法律 164 号）第 41 条に規定する目的を達成する為、養護施設として昭和 54 年 4 月 1 日に開所した。

この目的達成の為、法人及び施設の基本理念及び基本方針を基本とし、事業計画及び家庭的養育推進計画（中・長期計画）に基づいて、児童の養育にあたった。

また、養育の高機能化を目指し、職員の資質向上に努めるとともに、関係機関との連携を強め、地域社会との交流をより深めることに鋭意努力した。

※第 41 条 児童養護施設は、保護者のない児童（乳児を除く。ただし、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、乳児を含む。）、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設とする。

## 2 施設の沿革

昭和 53 年 9 月 18 日	社会福祉法人 青松会 設立認可（厚生省収児第 860 号）
昭和 53 年 10 月 9 日	法人設立登記
昭和 54 年 4 月 1 日	養護施設 清光学園 事業開始（定員 30 名）
昭和 55 年 12 月 25 日	体育館建設（日本自動車振興会補助事業）
昭和 59 年 7 月 5 日	洗濯室乾燥棟建設（岩手県福祉基金補助事業）
昭和 60 年 8 月 5 日	ピアノ他楽器整備（日本生命財団）
昭和 61 年 10 月 30 日	定員変更認可（定員 30→50 名）
11 月 10 日	清光学園増築工事完成（日本船舶振興会補助事業）
平成 23 年 4 月 1 日	分園型小規模グループケア「明光園」開設（定員 8 名） 本園 4 2 名 分園型小規模グループケア 8 名
平成 26 年 4 月 1 日	地域小規模児童養護施設「みずきホーム」開設（定員 6 名） 定員変更認可（定員 50→47 名） 本園 3 3 名 分園型小規模グループケア 8 名 地域小規模児童養護施設 6 名
平成 27 年 4 月 1 日	定員変更認可（定員 47→46 名） 本園 3 2 名 分園型小規模グループケア 8 名 地域小規模児童養護施設 6 名
平成 31 年 3 月 20 日	新園舎建築工事完成（次世代育成支援対策施設整備交付金）
平成 31 年 4 月 1 日	園舎移転 「スピカ」「シリウス」「ペガサス」「オリオン」の 4 ユニット（定数 32 名）での本園型小規模グループケアを開始

## 3 施設の概要

### (1) 本体施設

- |         |   |
|---------|---|
| ①所在地    | 岩手県花巻市石鳥谷町好地第 4 地割 80 番地 13   |
| ②設置経営主体 | 社会福祉法人 青松会  |
| ③開所年月日  | 昭和 54 年 4 月 1 日   |
| ④敷地面積   | 2, 317.41 m <sup>2</sup>  |
| ⑤建物     | 鉄骨造 1 階 690.70 m <sup>2</sup> 2 階 650.11 m <sup>2</sup> 物置 11.23 m <sup>2</sup> |

### (2) 分園型小規模グループケア 「明光園」

- ①所在地 花巻市石鳥谷町北寺林10-188-3  
 ②住居 木造/鉄板葺 2階建て (賃貸)  
 ③延べ床面積 191.40㎡
- (3) 地域小規模児童養護施設 「みずきホーム」  
 ①所在地 花巻市石鳥谷町中寺林7-64-1  
 ②住居 木造/亜鉛メッキ鋼板葺 2階建て (法人所有)  
 ③延べ床面積 82.80㎡
- (4) 入所定員 本園32名 小規模グループケア8名  
 地域小規模児童養護施設 6名 計 46名

#### 4 職員・児童の状況

##### (1) 職員の配置 (令和5年3月31日現在)

職名・職種	本園	明光園	みずきホーム
園長	1		
園長補佐	[1]		
事務長	1		
事務員	[1]		
家庭支援専門相談員	1[1]		
里親支援専門相談員	1		
個別対応職員	1		
心理療法士	1		
主任児童指導員	[1]		
基幹的職員	[1]		
児童指導員	5[3]([1])	3	1
特別指導員	[1]		
保育士	10[2]	1	2
栄養士	[1]		
調理員	[3]([1])		
宿直専門員	(1)	(1)	(1)
施設整備担当	(1)		
嘱託医	1		
計	33	5	4

[ ] 兼務 ( ) 臨時職員

##### (2) 措置(委託)児童数

定員 46名

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初日在籍数	38	38	38	38	39	41	41	41	42	43	43	43
入所児数	1				1	2			1	1		1
退所児数												6
充足率(%)	83	83	83	83	85	89	89	89	91	93	93	93

(3) 学年別措置の状況 (R5. 3. 1 現在)

学年		男	女	計
幼児	未満児			0
	年少児			0
	年中児			0
	年長児			0
小学生	1年	1	2	3
	2年		3	3
	3年			0
	4年	2	3	5
	5年	2		2
	6年	1	3	4
中学生	1年	1	2	3
	2年	3	2	5
	3年	2	2	4
高校生	1年	5	1	6
	2年		3	3
	3年	3	2	5
その他				0
計		20	23	43

(4) 原因別措置の状況 (入所時の状況、重複あり) (R5. 3. 1 現在)

主訴		男	女
虐待	身体的虐待	5	7
	ネグレクト	5	15
	心理的虐待	2	2
	性的虐待		3
保護者の精神疾患等		1	3
保護者の養育能力欠如		1	5
経済的理由		2	2
児童の障害		3	4
計		19	41

(5) 通学の状況 (R5. 3. 1 現在)

区分	普通学級		特別支援学級	
	男	女	男	女
未満児				
幼稚園				
小学校	4	10	2	1
中学校	5	5	1	1
公立高校	5	5		
私立高校	3	1		
高等専門学校				
支援学校高等部				
その他				
計	17	21	3	2

(6) 措置解除の状況

(退所児6名)

	家庭引取	措置変更	施設変更	進学	就職	その他	合計
男				1	1		2
女	2			1	1		4
計	2	0	0	2	2	0	6

(7) 進路の状況(学校卒業後)

中学 三年生		公立高校	私立高校	支援学校	就職	進路未定	家庭引取
	男	2	1				
女	2						
高校 三年生		就職	大学	短期大学	専門学校	進路未定	施設利用
	男	1	1				
女	1			1			

(8) 一時帰省の状況

	GW(4・5月)	夏季(8月)	冬季(12・1月)
幼児	0	0	0
小学生	7	4	5
中学生	1	1	2
高校生	3	6	8

(9) 一時保護の状況

	児相別	市町村名	学年	性別	委託期間	委託日数	委託終了後の状況
1	センター	花巻市	4歳児	男	4月	39日	在宅支援
2	一関	平泉	3歳児	男	5月～7月	70日	一時保護場所変更
3	一関	平泉	4歳児	男	5月～7月	67日	一時保護場所変更
4	センター	花巻市	中2	女	8月	20日	当学園入所
5	センター	花巻市	中3	男	10月～11月	76日	当学園入所
6							

(10) ショートステイ、トワイライトステイ等の状況

契約締結先	市町村名	事業名
	花巻市	子育て短期支援事業
	北上市	子育て支援短期利用事業
	奥州市	子育て短期支援事業
	紫波町	子育て短期支援事業
	遠野市	子育て短期支援事業

契約先	年齢	性別	委託期間	委託日数	支援
花巻市	14	女	5月	3日	ショートステイ
花巻市	8	男	7月	7日	ショートステイ
花巻市	13	女	7月	7日	ショートステイ



※ショートステイ

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行う（原則として7日以内）。

※トワイライトステイ

保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かるもの。宿泊可。

## 5 重点課題

### (1) 自立支援およびアフターケアの強化

進路支援においては、高校3年生4名中、2名が就職、1名が専門学校、1名が大学へ進学となった。進路を選択するにあたり進学した2名は給付型奨学金及び自立支援資金貸付金を利用することとしたが、昨年度奨学金および貸付金を利用し進学したにも関わらず、残念ながら退学してしまった児童がいたため、進路選択にあたっては「行けるから行く」ではなく、「なぜ行きたいのか」を職員と時間をかけ話し合い自己決定に導くことを心がけた。

高校3年生は全員が年2回以上自活訓練室を利用し、一人で生活しながら調理や掃除洗濯などの社会生活スキルを高めるよう訓練した。また、訓練期間中において、主任、心理療法士、栄養士から社会保障や公的機関の利用方法、クレジットの契約等を含めた金銭の利用方法、バランスの取れた食生活やメンタルヘルス対策等の知識を習得するための講義も行い、退園後すぐに自立した社会生活を送ることができるよう努めた。

アフターケアにおいては、マニュアルに基づき令和3年度退園児へ担当者が連絡を取り、生活の様子や就労状態の聞き取り確認、助言、励まし、必要に応じ訪問も実施した。進学した児童の1名が残念ながら退学してしまったため、奨学金や貸付金の返済や、その後の生活において苦勞することが無いよう、重点的にサポートを行った。

令和3年度以前の退園児においても、必要に応じて児童宅へ家庭訪問を実施し、本児及び家族に対しての支援を行った。

### (2) マニュアル等の抜本的な見直し

毎年マニュアルの見直しを実施しているが、今年度は特に「標準的業務マニュアル」を重点的に見直した。性別や年齢層の違いから、ホーム毎に日々の生活リズムが少しずつ異なっているが、マニュアルを見直すことにより基本となる標準的業務を改めて共通理解することができた。

### (3) 人材育成の充実

昨年度までは「清光学園人材育成指針」に基づき職員一人ひとりがスキルアップに取り組んでいたが、今年度は更に体系的な人材育成とするため、「清光学園人材育成計画」を策定した。「目指す職員像」及び「人材育成の基本方針」を明確に示すとともに、職員一人ひとりが目標管理シートを作成し、それぞれの目標達成に向

けて取り組んだ。また、基幹的職員や専門職によるホームリーダーへのスーパーバイズや、ホームリーダーによるホーム職員へのスーパーバイズなど、全職員がスーパーバイズを受けられる組織作りを意識し取り組んだ。

新型コロナウイルスの影響で今年度も参集型の外部研修が少なかったが、オンラインでの研修に参加させるとともに、内部研修を充実させることで、目の前の課題に目を向け、より質の高い養育が提供できる職員の育成に努めた。園内研修実施後は受講者全員が振り返りシートを記入することで理解度を高め、個々の資質向上に努めた。また、資格取得を奨励した結果、社会福祉士資格を2名取得している。

### ① 園内研修の実施状況

研修名	開催日	講師	対象者
社会的養護の現状と課題	R4. 4. 11	主任児童指導員	1年目職員
児童・保護者の理解と対応	R4. 4. 22	主任児童指導員	1年目職員
「発達のアンバランス」の理解と対応	R4. 6. 10	主任児童指導員	1年目職員
育ちを支える愛着関係について	R4. 6. 30 R4. 7. 13	心理療法士	3年目以下職員 リーダー
フォスタリングチェンジプログラム	R4. 9. 148	県内里親支援専門相談員	全職員
発達障害を抱える児童の支援について	R4. 12. 20	心理療法士	リーダー 希望者
子どもの権利について	R5. 3. 17 R5. 3. 23 R5. 3. 24	一関児童相談所 所長 平中清人氏	全職員

### ② 外部研修・会議の実施状況

研修会名称	開催日	開催地	出席者
岩養協養研部主任会議	R4. 5. 9	オンライン	千葉
岩養協給食部主任会議	R4. 5. 10	オンライン	高橋（美）
児童協幹事会	R4. 5. 12	盛岡	園長
岩養協事務福利厚生部主任会議	R4. 5. 13	オンライン	事務長、高橋（健）
児童協専門委員会	R4. 5. 20	盛岡	小松
岩養協広報部主任会議	R4. 5. 19	盛岡	吉田
家庭支援専門相談員連絡会	R4. 5. 20	オンライン	大島、福山
岩養協幹事会	R4. 5. 23	オンライン	園長、事務長
中部里親会総会	R3. 6. 4	北上市	高橋（佑）
岩養協養研部主任会議	R4. 6. 13	オンライン	千葉
事業団虐待防止研修（基礎編）	R4. 6. 23	オンライン	畠山
花巻市連携法人制度説明会	R4. 6. 29	オンライン	事務長
岩養協給食部主任会議	R3. 6. 30	オンライン	高橋（美）
花巻市要対協実務者会議	R3. 6. 30	花巻市	大島、福山
東北ブロック研究協議会	R4. 6. 30～7. 1	青森県	園長、吉田、瀧澤

岩養協養研部主任会議	R4. 7. 4	大船渡市	千葉
県社協新任職員研修	R4. 7. 5～6	盛岡市	小向
児童福祉施設協議会専門委員会	R4. 7. 13	盛岡市	小松
事業継続計画（BCP）策定セミナー	R4. 7. 27	オンライン	福山、千葉
里親委託推進委員会	R4. 8. 4	盛岡市	高橋（佑）
WISC-IVオンライン研修	R4. 8. 11	オンライン	宗方
FCP養成コース	R4. 8. 22～25	オンライン	高橋（佑）
里親支援専門相談員連絡会	R4. 8. 26	盛岡市	高橋（佑）
福祉職員キャリアパス対応生涯研修（中堅職員編）	R4. 9. 1～2	オンライン	大石
市内法人連絡会議	R4. 9. 5	花巻市	事務長
児相と心理担当職員研修会	R4. 9. 9	オンライン	宗方
SBI研修	R4. 9. 10	盛岡市	福山
岩養協給食部主任会議	R4. 9. 14	オンライン	高橋（美）
岩養協養研部主任会議	R4. 9. 16	大船渡市	千葉
東北ブロック新任職員研修	R4. 9. 15～16	山形県	佐藤（望）
応急手当普及員講習	R4. 9. 17	花巻市	大島
家庭支援専門相談員連絡会	R4. 9. 20	盛岡市	大島、福山
こどもの虹児童養護施設指導者研修	R4. 9. 29	オンライン	長野
岩養協養研部主任会議	R4. 10. 17	盛岡市	千葉
里親支援専門相談員連絡会	R4. 10. 26	盛岡市	高橋（佑）
県社協リーダー研修会	R4. 10. 27～28	盛岡市	福山
岩手県里親大会	R4. 10. 30	盛岡市	高橋（佑）
岩養協給食部主任会議	R4. 11. 1	オンライン	高橋（美）
岩養協養研部主任会議	R4. 11. 14	大船渡市	千葉
IWATE あんしんサポート相談員ネットワーク会議	R4. 11. 18	オンライン	菅野、高橋（健）
岩養協職員研修会	R4. 11. 21	一関市	園長、佐藤（綾）、前川
県子ども虐待フォーラム	R4. 11. 22	盛岡市	園長、千葉、佐々木
会計実務講座施設会計中級コース	R4. 11. 23～25	神奈川県	高橋（健）
岩養協広報部主任会議	R4. 11. 30	盛岡市	吉田
子育て・家庭教育相談担当者研修	R4. 12. 5	オンライン	荒屋敷
岩養協幹事会	R4. 12. 6	盛岡市	園長、事務長
児童福祉施設等職員向け児童虐待対応職員研修	R4. 12. 12	盛岡市	佐々木
岩養協養研部主任会議	R4. 12. 15	オンライン	千葉
児童協幹事会	R4. 12. 19	盛岡市	園長
里親支援専門相談員連絡会	R4. 12. 20	盛岡市	高橋（佑）
岩養協広報部主任会議	R4. 12. 27	盛岡市	吉田
県基幹的職員研修（講師）	R5. 1. 12	盛岡市	菅原（雅）
岩養協広報部単会議	R5. 1. 17	盛岡市	吉田
フォスタリング機関との打ち合わせ	R5. 1. 23	盛岡市	高橋（佑）
事業団キャリアパス研修（チームリーダー編）	R5. 1. 24～25	オンライン	菅波
里親支援宮古児相との連絡協議会	R5. 2. 7	宮古市	高橋（佑）
岩養協全体研修会	R5. 2. 14	盛岡市	園長、事務長、高橋（佑） 佐々木
住みよい石鳥谷を語る会	R5. 2. 21	花巻市	高橋（健）
里親支援専門相談員連絡会	R5. 2. 22	盛岡市	高橋（佑）
家庭支援専門相談員連絡会	R5. 2. 24	盛岡市	福山
児童協職員研修会	R5. 2. 25	オンライン	瀧澤、藤根
児相と心理担当職員研修会	R5. 2. 28	オンライン	宗方
全養協中堅職員研修	R5. 3	オンライン	吉田、瀧澤
岩養協幹事会	R5. 3. 7	盛岡市	園長、事務長
児童協幹事会	R5. 3. 9	盛岡市	園長
里親委託推進委員会	R5. 3. 9	盛岡市	高橋（佑）
児童協施設間交流研修	R5. 3. 22	オンライン	福山、千葉、熊谷

## 6 運営方針

### (1) 施設の小規模化、地域分散化

令和5年度内に2棟のグループケアを新築する予定であり、実施設計が完了している。令和6年3月に現在の明光園は賃貸契約を解消し、所有物件であるみずきホームについては当面利用しないこととなるため、物品を整理しスムーズな移行ができるよう準備を開始している。

### (2) 高機能化に向けた取り組み

児童の早期家庭復帰や里親委託等に向けた専門的な支援や自立支援を含め、更に専門性の高い施設養育に取り組むため、職員1人1人が目標管理シートを作成し、資質の向上を図った。

### (3) 多機能化、機能転換に向けた取り組み

5市町村と契約締結したショートステイ・トワイライトステイ事業については、今年度の受け入れは3件であった。受け入れにあたっては事前に情報共有の場を設け、児童の性格や特性に配慮するなど、十分な準備を行ったうえで迎え入れた。

県内の社会福祉法人と各市町村の社会福祉協議会が連携・協力して、さまざまな生活問題を抱える方の相談に応じ、日常生活上の福祉的な困りごとの解決に向けて支援していく社会貢献活動として、平成29年より継続して実施しているいわて・あんしんサポート事業に今年度も継続して参画した。また、花巻市内における連携においては、花巻市内社会福祉法人連絡会議に参加し、平常時から分野を超えた施設間・法人間の連携に努めた。

### (4) 組織運営体制

チームでの取り組みを意識する体制を徹底することで、職員の孤立を防ぎ、充実した支援と高度な専門的ケアを提供するための職員組織を構築した。

リーダーは、ホームの運営に責任を持ち、配置された職員を育てることで、職場全体の養育能力を向上させ、また、専門職員からのスーパーバイズを受けることで、ホームの運営を支援した。

情報共有にはLANシステムを活用し、パソコンで情報閲覧や記録の書き込みを行うことで、職員の距離による不便さを解消した。また、ZOOMを利用したオンライン朝会を導入し、地域分散ホーム職員も参加できるようにすることで、コミュニケーションの円滑化を図った。さらに、オンライン環境を有効利用することで、感染症などの時にも迅速かつ柔軟な対応ができるようにした。

自立支援計画については、各担当が作成したものをホーム会議及び統括、専門職で精査し、児童の問題、課題、支援方針を共有することでチーム単位で支援を行い、また、定期的に評価、見直しを行うことで、質の高い支援を目指した。

児童支援においては職種や経歴に応じた各種会議を実施し、事業計画で示した各部門の養育目標に基づく諸計画の策定及び実施並びに反省を行うことで、児童の状況を

共通理解し、年齢、状況、特性に合わせた個別的な支援方法を検討した。会議を通して情報共有、検討することにより、それぞれの役割や責任を理解し、チームでの対応を意識づけた。

#### (5) 働きやすい環境づくり

育児介護休業法の改正に合わせ、当学園においても規則を改正し、産休、育休、時短勤務を奨励した。その結果、出産した職員全員が育休を取得することができ、また、職場復帰後には時短勤務の希望を受け入れる等、より働きやすい職場環境の構築にも取り組んだ。

精神的な健康づくりにおいては昨年同様、園長による職員面談や意向調査を行い、できる限り職員の意向を取り入れ職員配置や支援体制を整えた。また、精神保健福祉士資格を持つ職員によるストレスチェックを実施し、実施後は結果を一人ひとりに配布することにより、自分自身のストレス状況を客観的に把握することができた。

日々の業務においては毎日の朝会やホーム会議、職員会議等、情報共有の場を設けることで、職場全体の協力体制を構築した。また、職員がケースを抱え込んだり孤立しないよう、風通しの良い雰囲気づくりを心掛けた。

#### (6) 災害防止

年間計画に基づき避難訓練を実施することができた。新施設での避難訓練も4年目となり、訓練に慣れてきている様子が見られる。緊張感を持った訓練に心掛けた。

少年消防クラブの活動には、昨年同様新型コロナウイルスの影響で実際の活動は毎月行っている避難訓練のみとなっている。避難訓練が地域の火災予防活動であることを自覚できるよう、避難訓練（机上訓練4月・8月）毎に訓練の意義を伝えてきた。真剣な訓練の姿勢が見られ、訓練の意義が伝わっていることが感じられた。

避難訓練の実施状況

月	想定	訓練内容	その他
4月	机上・火災	避難経路・誘導・初期消火	
5月	火災	避難誘導・点呼・初期消火	
6月	地震	避難誘導・初期消火	
7月	火災	避難誘導・通報・搬出・初期消火	
8月	机上・地震	机上訓練・避難・通報・初期消火	
9月	暴風雨	避難誘導・初期消火	
10月	火災	夜間訓練・避難・通報・搬出・消火	夜間想定訓練
11月	火災	避難誘導・初期消火・通報模擬	
12月	火災	避難誘導・初期消火	消防指導訓練
1月	地震	避難誘導・初期消火	

2月	火災	避難誘導・初期消火	※コロナ発生の為中止
3月	火災	避難誘導・初期消火	※インフル発生の為中止

(7) 苦情解決の状況 相談受理件数 1 件

くらしあんしん委員会による隔月の個別聞き取りや満足度アンケート、児童会や日常生活の会話など、児童の要望や意見、苦情の受理体制を複数構築した中で、今年度の苦情相談は1件であった。苦情については即時対応し、申し出者が納得する形で終結することができた。また、苦情ではないが意見、要望は複数あり、全ての意見、要望に対し納得できる形で回答することができた。

(8) 実習生受入状況

新型コロナウイルス対策を実施した上で、合計21名の保育実習を行う事ができた。受け入れ期間中に、実習生の家族の感染が判明し、一旦実習を中断した実習生もいたが、残りの実習を後日実施する等、柔軟に対応することができた。

社会福祉士実習については3名を受け入れ、全員が予定通り実施することができた。その中で1名が当学園での就職を希望し、採用へとつなげることができた。今後の人材確保のあり方の一つとして、実習受け入れを充実させていく必要性を感じた。

① 保育実習

学校名	人数	学校名	人数
盛岡大学短期大学部	4	盛岡誠桜高校専攻科	4
盛岡大学	4	専大北上福祉教育専門学校	4
盛岡医療福祉スポーツ専門学校	3	仙台青葉学院短期大学	1
北日本医療福祉専門学校	1		
			合計21名

② 社会福祉士相談援助実習

学校名	人数	学校名	人数
東北文化学園大学	1	東北福祉大学	1
岩手県立大学	1		
			合計3名

(9) 施設の保全管理

施設の保全管理のため、防災設備の保守整備及び電気保安業務を外部業者に委託し、万全を期すと共に、職員による月一回の危険箇所点検を行うことにより、環境の不備による事故等の未然予防に努めた。

## 7 部門別養育

### (1) 生活

前年度同様コロナ禍での生活であり、当学園においても年間を通じて児童9名が感染し、その都度ホームを閉鎖し対応にあたった。他ホームにおいても感染対策には十分気を配り、感染が拡大しないように努めた。

上記のとおり生活場面に多くの制限があったが、児童の身体的、精神的な健康を維持するために、ホームごとに外出したり食事会を開くなど、試行錯誤を重ね、生活の質を向上させることに努めた。このような取り組みにより、毎年実施している児童からの満足度調査では、居住環境、日々の生活、職員との関係性の全項目において概ね良い評価を得ることができた。

また、いわてビッグブルズ様よりバスケット観戦にご招待頂いたり、花巻市文化会館様より観劇にご招待頂いたり、韓式食彩ヤマト様より施設全体の焼肉招待を頂いたりするなど、沢山の方々の支援を頂き、招待行事に参加することができた。招待の他にも多くのご支援、ご寄付を頂戴しており、その都度児童には丁寧に説明をしながら、たくさんの人たちに支えられて生活していることを理解させ、子ども達の心の安定へと繋げることができた。

しかしながら、虐待の影響や発達障害などを要因とした問題行動が見られることもあり、より個別的・専門的なケアが求められるケースもあった。万引きや暴力的な行動などの虞犯行為など、対応に苦慮する状況も数回見られたため、今後の対応や対策の検討は勿論のこと、職員個々のスキルアップやチームケアの実践力の向上が求められる。

#### 主な行事の実施状況

日時	行事名	対象	備考
4月1日	創立記念式	全園児	各ホームにて
12月24日	クリスマス食事会	全園児	各ホームにて
3月7日	退園生を送る会	全園児	各ホームにて

### (2) 虐待防止

隔月の児童への聞き取りを行い、施設内虐待、ホーム内のトラブルの早期発見早期対応に努めた。聞き取り以外での児童間のトラブルに対しては職員間で連携しながら対応した。児童へのCAP受講が新型コロナウイルス発生の為、実行することができなかった。環境面では、月1回の危険個所点検を行い、死角の確認をすることにより、トラブルを未然に防ぎ、児童が安全で快適な環境で生活することができるように努めた。

当学園作成の「虐待防止の手引き」に基づき、児童の安心、安全な環境の構築に努めていたが、当学園において虐待が行われているという通告があり、児童相談所および振興局から聞き取り調査を受けている。その結果、事実認定には至らなかったと報告されている。

### (3) 家庭支援

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大状況を見ながら、家庭訪問や親子交流を計画的に実施できた。家庭訪問は引き取りや家族交流（外泊）を実施するために、生活環境を確認することや家族の状態を把握することを目的に行ってきたが、施設と児童相談所と家庭の連携を図ることで、より児童の支援に役立てることを目的に積極的に行うことができた。その結果、家族や児童相談所との連携が深まり支援者側の統一した関わりができた。

保護者からの引き取り希望・養育に関する相談が昨年度より継続しており、遠方（県外）の引き取りであった為、情報共有は勿論、児相や学校や病院など多職種連携を図り家庭引き取りを進めてきた。その結果2名（姉妹）の家庭引き取りが実現した。他県への引き取りであった為、児童相談所や市町村も協力し見守りを継続している。

さらに今年度は家庭支援の機能として退園生のアフターケアにも尽力した。退園後社会生活において不適應を起こし、不登校や無断欠勤など退学・解雇になるケースが見られた。その都度相談や実際に会社・学校に訪問し情報共有や対応をおこなった。さらに家庭の支援がない児童については、引っ越しや諸手続きや別の支援先へ移行を行うなど、園外での対応が多くあった。今後も自立支援において、今まで以上に「自立」に向け児童と職員が計画的に取り組み、社会に適應できるように支援を継続していく必要がある。

活 動 内 容	備 考
家庭訪問	6 件
支援会議(他機関含む)	11 件
アフターケア (学校・会社訪問含む)	57 件

### (4) 個別対応

できる限り多くのホームの生活場面に入り児童との時間を共有したことにより、対象児童にとらわれることなく多くの児童との関りを持つことができた。関りにおいては1対1の時間の中で児童の思いを聴き取り、精神的な安定を図ることに努めながら対応することができた。

### (5) 里親支援

普及啓発活動及び里親登録希望者への研修、さらには各種里親研修に出席し、講師を努める等、積極的に活動することができた。新型コロナウイルスの影響により里親宅への訪問は数件のみであったが内容をチームで共有し、適宜必要な支援を行うことができた。サロンについては園内開催予定だったものが新型コロナウイルス感染者数の増加により中止となったが、中部支部と連携したサロンを開催し、また、里父を対象としたオンラインサロンも実施した。そのほか、一時里親と週末里親を通じて、入所児童と里親家庭との交流を図った。



活 動 内 容	備 考
里親サロン「ぼかぼか」開催	中止
岩手県一時里親事業	3組
週末里親	2組
レスパイトケア	0名
委託里親訪問	4回
委託児童応援会議	2回

※レスパイトケア

委託児童を養育している里親家庭が、一時的な休息のための援助を必要とする場合に、他の里親、乳児院、児童養護施設などを活用して子どもを預けること。

また、里親委託の向上を目指し、里親支援専門相談員を中心として以下の活動を実施した。

活 動 内 容	備 考
基礎研修（実習）	15名
養育里親登録前研修（実習）	9名
里親更新研修（実習）	1名
里親普及活動	パネル展示 6回 制度説明会 3回 ポスター貼り 3回
未委託里親訪問	6回

## （6）心理支援

以下の通り心理支援を行った。幼児から小学生を対象にプレイセラピーを行い主体性の強化等に努めたほか、中高生を中心に心理教育を実施した。心理教育ではアンガーマネジメントなど、自分の気持ちを大事にし、よりよい行動表現を考える取り組みを行ったほか、発達障害等の特性により生活のしにくさを持っている児童に対して、知識を共有し共に対処方法を検討することで、より主体的に毎日を歩めるよう促した。また、子どもの状態像を検討するために適宜心理検査を実施した。児童が抱える行動上の課題を把握するためにCBCL子どもの行動チェックリストや、児童の社会的な生活スキルの把握のためにSM社会生活能力検査等を実施し、児童の理解と支援に役立てた。

### 心理療法等の回数

内容	心理療法	心理検査	生活場面 面接	職員等へ の助言・ 指導	援助方針 会議への 出席	その他	計
回数	105	14	21	122	15	0	277

## (7) 特別指導

今年も新型コロナウイルス対策の為全体での活動を行う事ができなかったが、各ホームで町外の体育館を借りて運動する機会を設けるなど、体力向上へ向け体を動かす事はできていた。特に肥満傾向の児童には積極的に体を動かしたり体重を管理するなどし、健康な体作りに努めた。

## (8) 交通安全

小中学生を中心に交通安全の活動を行った。小学生は登下校中にふざけて歩く事もあったため、その場で指導するとともに後日登下校の際に注意すべきことを改めて説明する機会を設けた。中学生は事故防止のため継続して安全な自転車の乗り方を指導し、安全運転を心掛けるように指導している。横断歩道を渡る際は自転車を押して渡る事ができていたが、車道を並走する様子も見られたため、該当児童には個別で注意している。

## (9) 学習指導

児童ごとに集中力の持続時間が違う中で、各ホームでその児童の特性に配慮しながら指導にあたった。特性上外部刺激に敏感な児童にはロールカーテンで視覚刺激を遮断したり、本体施設の一室を勉強部屋として利用させながら取り組ませた。塾等の利用については要望、相談はなかったが、今後も利用できる塾などを説明し、学力向上に努めていく。

中3生および高3生の進路支援においては、ホーム職員が中心となり相談や助言を行い、職員会議で共通理解を深めながら、児童の意向および学力を考慮したうえで自己決定に導いた。その結果、全員が希望する高校及び専門学校、大学へ合格することができた。

## (10) 食事

食事アンケートを実施することで、子どもたちの嗜好を知ることができ、各ホームでの献立に反映することができた。食材購入から調理、片付けまで、「食」を通じた児童との関わりが増えたことにより、職員と児童とのより良好な関係性の構築へと繋げることができた。また自立に向けて「食」の大切さを日常から伝えることができた。

新型コロナウイルス対策も含め調理の際の感染症防止の取り組みとして、栄養士による食材や調理器具の取り扱い方の指導を行うとともに、衛生的観念の育成や感染対策についての意識の向上を促した。さらに職員、児童全員は毎月1回の細菌検査を行い、感染症の予防に努めた。

## (11) 児童会活動

今年度は昨年度に比べ、開催できる月が多かった。開催した際は各ホームの児童からホームの状況や意見要望を聞き、意見要望には迅速に対応するなど、児童の安

心した生活環境の向上に努めた。また、新型コロナウイルスの感染拡大状況を見ながらではあるが、ホーム毎に行事を計画し、実行することができた。

## (12) 保健衛生

職員、幼児ともに定期的な健康診断を実施した。また、新型コロナウイルス対策においては、毎日の検温や外出時のマスク着用、アルコール消毒を徹底するとともに、感染防止のための意識づけを行った。感染防止対策を行ったものの、当学園においてもコロナ感染が発生してしまったが、マニュアル及び保健所の指示に沿って対応に当たった結果、感染拡大を抑えることができた。

体調に異常が見られた場合は、すぐに医療機関を受診し症状の悪化を防ぐことを徹底した。また、体調管理のみならず精神的な健康にも目を配り、日々の生活の中で児童との会話を多く持ち、不安感や不満を聞き取り解決することで、精神的な安定を図った。

### 診療科別通院の状況

診療科	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
小児科	14	17	14	29	13	16	16	9	19	14	11	13	185
内科	3	3	2	2	6	4	2	5	5	1	3	2	38
外科	0	0	0	2	0	0	0	1	1	0	0	0	4
整形外科	1	3	3	0	1	2	0	1	2	1	1	0	15
歯科	2	2	7	12	8	2	4	6	1	1	1	6	52
耳鼻咽喉科	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	5
精神科	6	5	7	5	5	7	4	8	9	11	6	5	78
眼科	1	3	5	2	6	1	4	0	0	0	0	0	22
皮膚科	0	1	0	0	2	1	0	1	0	0	0	1	6
その他	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	4
計	28	36	39	53	42	34	30	32	37	29	22	27	409

## (13) 地域交流

例年実施されている子ども育成会の地区行事や地域の運動会は今年度も中止となってしまうが、石鳥谷祭りは開催されることとなり、感染症対策を十分にしながら参加することができた。地域の資源回収においては児童の参加ができなかったが、毎回職員のみで参加し、地域への貢献に努めることができた。

## 8 各ホーム年度反省

### スピカホーム

目 標	反 省
家庭的な雰囲気の中で、安心・安全な生活の場を築く。	日常生活の中で職員と子どもたちの関わりをたくさんとれるよう意識しながらホーム運営にあたった。子どもたちの声に耳を傾け、日常の会話を大切にすることはもちろんだが、幼児・小学生ホームということもあり、場面によって

	<p>はたくさん手もかけてあげながら一緒に過ごすことができた。環境整備も行い、快適なホームの維持に努めることができた。</p>
<p>人と関わる中で、コミュニケーション能力と相手を思いやる心を育てる。</p>	<p>発達障がい等それぞれ特性をかかえた子どもたちが多い分、子ども同士の関わりでは毎日のように些細な事で喧嘩になってしまうことが多かった。その時の状況にあった相応しい対応を心掛けながら、子どもたちには適切な関わり方を伝える努力をしてきた。職員間ではそれぞれの特性を確認しあいながら支援にあたる努力をしたが、次年度からはもっと特性について深く理解し、より良いアプローチができていけば良い。</p> <p>また、中学生入所後は、子どもたち同士の距離の近さが気になる場面がととも増えた。目を配り都度声をかけながら適切な距離感について教えているが、引き続き教えていく必要性を感じている。</p>

#### シリウスホーム

目 標	反 省
<p>大切にされていると感じる居場所のなかで、健やかな成長を促す。</p>	<p>子ども達が安心して大切にされていると感じられる環境を作り、子ども達の意見をくみ取り、ホーム職員間で情報共有を怠らないように運営してきたが、支援の難しい子どもが多く、子ども間のトラブル対応におわれ、職員間の対応が異なったことで、統一した支援ができない事があった。来年度に向け、職員の意識統一を図りながら、大切にされていると思える環境作りに努めていく。</p>
<p>一人ひとりの児童が身体的、精神的、社会的に成長できるよう支援する。</p>	<p>生育歴の中で精神的・身体的に負担を受け、愛着や発達に問題を抱え、年齢よりも幼い子ども達が多く、試し行動や独占欲が強い子どもへの対応が難しかった。また自己中心的な考え方をする子どもに対して一般常識が通用しない場合が多々あり、対応に苦慮したが、子どもの気持ちに寄り添う支援はある程度できた。来年度はさらに子どもの自立に向けた支援・対応に努めていく。</p>
<p>心身の健康的な成長に努める。</p>	<p>専門職の意見を聞きながら職員は、励ましや声掛けを続けてきたが、子ども達の気持ちから来る体調不良により学校を欠席する子どもが複数いた。また、定期通院している子どもも複数おり、薬の管理や体調管理には気を配って対応にあたった。感染症予防に関してもホーム内で徹底した対応や意識づけに努めたが、新型コロナウイルス感染者が出</p>

	てしまった。
--	--------

### オリオンホーム

目 標	反 省
児童の気持ちに寄り添う。	発達障害や愛着障害等、子どもの個性・特性を理解し、適切な支援ができるよう努めた。行き渋りの児童に対しては学校・病院・家族と情報共有し、本児の気持ちを第一に考え、本児にとって最善の支援方法を考えることができた。児童に対する気持ちの差が見られるところもあり、担当児童だけでなく、ホーム児童全体を支援するという意識に差が見られた。児童に寄り添うことは児童を支援すること、関係を作る為にも必要なことであり、児童と関わる上で大切なことである為、反省を活かし次回の目標設定に活かしていく。
自立心を育てる。	児童それぞれの成長や課題を見極め、それぞれに合わせた関わりに努めてきた。自分で行えるものは継続して自分で取り組むことができるように褒めつつ支援を続けている。できていないところは具体的なイメージを持たせ、小さな達成感を感じ受け止めることができるよう支援している。職員に任せっきりにならず、自立する意識を持たせ、自己理解と生活力の向上を目指し取り組んでいく。
素直な気持ちを育てる。	職員の素直な気持ちも児童に伝え、児童が関わりやすい話しやすい環境づくり、関係づくりに努めた。気持ちの表出ができるようになってきた児童も見られる為、少しずつ成果が表れていると感じる。児童との関係づくりは定期的な個別の時間を確保、児童について知ることについての行動、努力が必要である。児童を理解しようとする行動が足りない為、背景を知り、何が児童にとって大切なことが考える必要がある。

### ペガサスホーム

目 標	反 省
子ども達が「安心・安全・自分の居場所」と思える環境作りをする。	発達障害や愛着障害など、それぞれの子どもたちの特性・個性を理解した適切な支援ができるよう努めた。行き渋りの児童に関しては学校側と協力し合い児童に合った登校の仕方を行い、ゆっくりなペースであるが良い方向に向いている。 対応に苦慮するケースは専門職等と情報共有しながら連携を図り、必要に応じ支援会議を開催し、助言を得ながら対

	<p>応を検討、実施する事ができた。</p> <p>児童の安心・安全と思える環境作りに努めてきたが、職員間での認識のずれから一貫した支援を行えていない場合もあり、ホーム会議で改善に努めている。</p> <p>新入所児童は生活に慣れてきた頃、それぞれの特性からトラブルに発展する事も多々あり、各児童から不満も出ている。定期的に時間を作り不満の聞き取り、振り返りを行っている。</p> <p>改めて職員が発達障がい等の知識を深めると共にトラブルが起きそうな場面を共有し、未然防止に努めていく。</p>
自己決定力を養う。	常にオープンクエスチョンを取り入れ、児童の意見や希望を可能な限り取り入れてきた。そのことから、選択肢がある場面で不安を抱く児童が減り、自分で決めて行動できる姿を見る事が増えた。
自然にお互いを思い合う心を育てる。また、お互いに学びの場とする。	<p>相手を思いやった行動や手本となる児童の行動を取り入れる児童が増えた。</p> <p>心身ともに落ち着きがあり、気持ちに余裕を持って生活できている児童もいるが、不登校気味な児童に関しては、良く思わない児童同士で指摘し合う様子も見えている。</p>

## 明光園

目 標	反 省
子どもと大人が互いに助け合える、良好な関係の取り方を学ぶ。	<p>子ども達の気持ちに寄り添った支援をしていく中で、子ども達からの言葉がけや言動が以前よりも優しい雰囲気を感じられるようになってきた。</p> <p>受験生や退園生の支援方法については、今後も子どもたちの様子を見ながら職員間の情報共有を通してよりよい支援をしていけるようにしていく。</p>
習慣や規範を守り、地域のなかで生活する力を身につける。	今年度も地域の人との大きな行事（地区民運動会や育成会行事）を通しての交流は新型コロナウイルスの影響もあったため、できなかった。昨年度同様に、日々の生活や夏場の戸外活動、冬場の雪かき等で外に出た際に、交通ルールを守ったり、挨拶をしたりする子どももいたため、今後も継続していけるように声をかける。
子どもの心身共に健康的な成長に努める。	<p>子どもの特性で他児との衝突があり、指導を行ってきたが、子ども本人が自分の特性に気付き、今後の生活をどうして行けばいいのかを考えられる機会も有ったため、今後は特性理解についても深めていきたい。</p> <p>新型コロナウイルス対策としては、今年度も職員、子ども</p>

	それぞれが罹ってしまった為、今後も注意して生活をしていく。
食を通じたコミュニケーションを大切にする。	食事のマナーについては、改善している子もいる中で、肘付きや茶碗を持たないといった子がまだ見られる。指摘の仕方や食器の特徴を考えつつ、習慣づけをしていく。 食事時間に子どもたちが会話を盛り上げてくれることもあり、にぎやかな食卓になる事が多くあったが、感染症対策やはしゃぎすぎに配慮しながら今後も食卓での会話を豊かな物にしていきたい。

### みずきホーム

目 標	反 省
家庭的な雰囲気の中で、愛着形成を図る。	子ども、職員共にコミュニケーションを大切にしながら、情報共有を図り、子どもとの愛着を形成する様に努めた。しかし、個々の成長に合わせた課題・ニーズへの対応について共通理解が十分ではなく、ホーム会議や日常の業務の中でコミュニケーションをとった。
心身ともに安全が確保され、安心して生活できる環境の整備に努める。	普段から子どもの様子をこまめに把握する様に努めた。情緒面に関しては、表情など些細な変化も情報共有をし、大きなトラブルに発展しないように努めたが、園内、小学校内で他児とのトラブルから怪我を負わせる件が発生した。その後は、小学校と情報交換をしながら、連携し対象児への支援にあたることができた。
地域との関わりを大切にし、積極的に地域活動に参加する。	数年ぶりに行われた石鳥谷祭り、市内一斉清掃などの地区行事や普段の地域の雪かきなど子ども職員共に積極的に参加する事で地域の方たちと交流する事ができ、地域の方から様々な差し入れを頂いた。